

人間ばん馬とクラフトのまち おけと



議会だより

No. 209

2024.2.1

■発行/置戸町議会

■編集/議会広報特別委員会



主な内容

- 定例会・臨時会 ……2~4P
- 決算審査特別委員会委員長報告…4P
- 一般質問 (5議員) ……5~10P
- 道内所管事務調査報告外 ……11~13P
- 委員会の活動状況 ……14P

新しく買った消防車 (出初式)

令和5年 12月定例会

令和5年第9回定例会は、12月13日から14日まで開催され、5議員の一般質問と、各会計の補正予算等を審議・可決し、閉会しました。

条例

- ▽置戸町国民健康保険税率例の一部を改正する条例
— 原案可決 —
地方税法等の一部改正に伴い、出産する予定または、出産した被保険者に係る国民健康保険税の減額について規定するものです。
- ▽置戸町交流促進センター設置条例の一部を改正する条例
— 原案可決 —
おけと勝山温泉ゆづゆの利用料金の上限額を大人「520円」から「800円」に、子ども「300円」から「400円」に改正するものです。
- ▽置戸町漁業管理に関する条例を廃止する条例
— 原案可決 —
漁業法の改正により、内水面区画漁業権の継続が困難であることにより、条例を廃止するものです。

補正予算

- ▽令和5年度置戸町一般会計補正予算
— 原案可決 —
歳入歳出予算を6730万7千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億8993万7千円としました。
- ▽令和5年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算
— 原案可決 —
歳入歳出予算を15万4千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億6560万4千円としました。
- ▽令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算
— 原案可決 —
歳入歳出予算を109万8千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1508万6千円としました。
- ▽令和4年度一般会計外6特別会計の歳入歳出決算の認定について
— 認定 —
令和5年9月13日開会の第7回置戸町議会定例会において閉会中の継続審査として、

認定

■一般会計主な補正内訳

(単位：千円)

主な補正内容	補正額	増減
置戸町空き家利用促進補助金	1,500	増額
福祉灯油購入支援金	4,500	増額
非課税世帯等臨時特別給付金	35,000	増額
肥料価格高騰対策支援金	10,329	増額
麦・大豆生産技術向上事業補助金	6,750	増額
公営住宅躯体調査委託料	700	増額

報告

- ▽行政監査の結果報告について
— 報告済 —
監査委員から令和5年9月20日から22日に実施した、情報、電算システムの運用状況に係る行政監査については、概ね適正に運用されており、事務の効率化、迅速化が図られ、町民サービスの向上が図られていたものと報告がありました。
- ▽財政的援助団体監査の結果報告について
— 報告済 —
監査委員から令和5年10月20日に実施した、置戸町学校教育振興協議会、置戸高等学校支援対策協議会の財政的援助費について、補助金に関する事務等は、適正に執行されているものと報告がありました。

た。

▽定期監査の結果報告について

報告済

監査委員から令和5年11月20日に実施した、令和5年10月31日現在における工事・委託発注状況に係る事務及び工事については、適正に執行されているものと報告がありました。

▽例月出納検査の結果報告について

報告済

監査委員から令和5年8月31日、9月30日、10月31日現在までの出納検査について、検査の結果、現金の出納及び保管は適正に行われていると報告がありました。

その他

▽オホーツク町村公平委員会規約の変更について

原案可決

選挙

▽置戸町選挙管理委員会委員の選挙について

当選人決定

任期満了による委員の選挙を行い、次の方が当選しました。

- 多田 和弘氏 (再選)
- 小野垣道子氏 (再選)
- 岩村 豊氏 (再選)
- 田中 英規氏 (新任)

▽置戸町選挙管理委員会補充員の選挙について

当選人決定

任期満了による補充員の選挙を行い、次の方が当選しました。

- 湊 初男氏 (再選)
- 安西 昇氏 (再選)
- 橋本 幸子氏 (再選)
- 有馬 和幸氏 (新任)

令和5年 第8回 臨時会

11月27日開催

条例改正等について、審議・可決し閉会しました。

条例

▽置戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

原案可決

▽置戸町常勤特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

原案可決

▽置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

原案可決

令和5年度人事院勧告に伴い、置戸町議会議員、置戸町職員等の期末手当等を改正しました。

補正予算

▽令和5年度置戸町一般会計補正予算

原案可決
歳入歳出予算を642万3千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億2263万円としました。

▽令和5年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算

原案可決
歳入歳出予算を225万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億6545万円としました。

▽令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算

原案可決
歳入歳出予算を31万6千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1618万4千円としました。

▽令和5年度置戸町簡易水道事業会計補正予算

原案可決

収益的収入及び支出の予定額を33万1千円減額し、収益的収入及び支出の予定額の総額をそれぞれ2億1382万円としました。

▽令和5年度置戸町下水道事業会計補正予算

原案可決

収益的収入及び支出の予定額を15万5千円追加し、収益的収入及び支出の予定額の総額をそれぞれ2億30万2千円としました。

…お願い…

議長宛の案内など公的な文書は、必ず議会事務局にお届け願います。

決算審査特別委員会委員長報告

委員長報告を要約してお知らせします。

審査のための特別委員会は、11月13日から11月17日までのうち、4日間開催し、予算の適正な執行と行政効果に視点を置き、詳細かつ慎重に審査を行い、さらに関係課長の出席を求めて疑問点などのヒアリングを行いました。

審査及び質疑の詳細の内容については省略しますが、いずれも認定すべきものと全員一致で決定いたしました。

一般会計の実質収支においては1億4439万円の黒字となり、実質公債費比率は6.4%と前年度より0.1%上昇した決算となっております。

◎成果

・新型コロナウイルスワクチン接種について、令和4年度集団接種を4回、町内の高齢者施設3か所の巡回接種が4回行われた。新型コロナウイルスワクチン接種実施医療機関である置戸赤十字病院との連携・協力体制も万全を期し

て実施されており、近隣市町村と比較しても非常にスムーズなワクチン接種体制が整えられ、住民の保健衛生対策としては、大変事業効果があったものと評価したい。

◎鋭意改善や工夫が必要

・職員の健康管理、メンタルヘルスについて、令和4年度のストレスチェックでは、124名中16名が高ストレスとの結果になっている。また、令和4年度の人事異動で新たにDX推進担当と児童館担当の特任での発令がなされたが、

専任での発令ではなく、兼任する通常業務と並行しなければならず、担当職員に過度な負担がかかっているのか懸念されるところである。ストレスを感じる職員の相談窓口の設置や面談などは日常的に実施されていると思うが、適切な人員配置や職場環境の改善に意を用いる必要がある。

・置戸町の情報発信のツール

について、情報メールの登録者数は、現在652件あり、今後の災害などの非常時における置戸町からの情報発信の手段として重要なため、登録者数の向上に向けた取り組みが必要である。また、地デジのデータ広報については、スマートフォンやパソコンを持たない高齢者にとって、日常的に見ているテレビ放送から置戸町の情報を得ることができするため、有効な情報発信のツールであると考え。町内の高齢者をはじめとする多くの町民に視聴していただけるよう周知の工夫が必要である。

・置戸町PR番組制作等委託業務について、約200万円の事業費をかけて行われ、成果品として記録用のDVDなどが納品されている。作成されたDVDなどが今後において置戸町の魅力を効果的に発信し、有効活用されるよう期待したい。

・交流促進センター周辺環境整備事業外構工事については、事業費1133万円をか

け、RVパーク4台分の新設をはじめとする各種外構工事が施工された。利用件数は令和4年度4件、令和5年度については年度途中で40件であり、費用対効果を高めるためにもアウトドア愛好者やファミリー層など、町内外へのPRに努力が必要であり、周知方法の工夫や一般社団法人おけと勝山温泉ゆうゆとの連携した取り組みを検討していただきたい。

◎指摘意見

・置戸町道路巡回監理委託業務について、道路パトロール日誌に直営事業の作業内容が混在して記載されている。直営事業については、別冊の作業日誌を作成するべきである。また、委託業務の業務契約書には、道路パトロール以外に直営作業にも従事する旨の記載がなく、契約において業務内容が乖離している。万が一の重大事故発生時には、契約内容について明確でない場合、責任の所在を問われることも想定されることから、業務の適切な契約事務処理をしてい

ただきたい。

・置戸町観光協会補助金について、観光協会で設置されている北光パーキング内の観光案内の大型看板について、休止中の施設や現存しない施設など古い情報が掲示されたままとなっている。置戸町の観光スポットを効果的にPRする上でも、観光案内に係る経費を的確に見積り、町は観光協会と綿密な協議を行い、観光案内看板の修繕など早急に対応していただきたい。

・置戸町の観光振興について、置戸町はPRなどの工夫が足りないのではないかと以前から各方面で意見されることがあり、オホーツクA1推進協議会の首都圏における認知度調査では、ここ数年最下位が続いている。地域おこし協力隊も精力的に地域の活性化や観光振興などにも寄与され、活発的に活動を行っている。今後町の魅力の発信やPR活動などについて、各関係機関とも連携をして、実効性のある取り組みを推進していただきたい。



嘉藤 均議員

ジビエを加工し特産品販売をしては

町長 いくつもの課題があり慎重に検討したい

Q 有害鳥獣の狩猟駆除に
おける加工施設の必要
性について、今年度の総務常
任委員会道内所管事務調査で
豊頃町を訪れ、ジビエの捕獲
から流通・加工・飲食までを
一貫管理体制で運営する一般
企業を調査してまいりました。

近年、北海道はもとより置戸
町においてもエゾシカやヒグ
マによる農業や林業に対する
被害が増加しており、年々駆
除する頭数が増えている状況
です。

豊頃町の企業では、獲物の
命をいただき、そのすべてを
余すところなく活かすという
コンセプトであり、感慨深い
ものがありました。そこで狩
猟や駆除で得られる個体を加
工できる施設が置戸町にも必
要ではないでしょうか。置戸
町で加工、販売をすることが
できれば町の特産品にもなる
と思いますが、町長の考えを
伺います。

A 初めに令和5年度は11
月末現在でエゾシカ7
23頭、ヒグマ40頭の駆除頭

数となっております。ここ数年有
害鳥獣の駆除頭数は増加傾向
にあり、5年前の令和元年度
はエゾシカ360頭、ヒグマ
10頭でありましたので、エゾ
シカで約2倍、ヒグマでは4
倍となっております。

加工施設の必要性について
であります。有害鳥獣の有
効活用事例は全道でも増えて
います。本年度に本町で狩猟
駆除されたエゾシカは、自家
消費を除く478頭がオホー
ツク地域化製場での処分、ま
た192頭が北見市にありま
すジビエ処理加工施設への搬
入でありました。それらの処
理経費として年間で約530
万円がかかっているため、地
元に加工施設があればエゾシ
カ肉の有効活用になるとの考
えも多いと思います。現在、
北海道内のエゾシカ肉処理認
証施設は、北見市を含む19施
設が稼働しておりますが、個
体の安定確保は大きな課題と
なっております。また、設備
投資などを考えると採算ペー
スとしては年間概ね800頭
以上の処理が経営分岐点とな

るようです。本町の捕獲頭数
ではその頭数に満たないこと
や、北見市の施設との競合も
考えられます。付加価値を高
めた食肉活用には衛生マニユ
アルに沿った厳格な個体管
理・処理が必要であり、加工
施設をオープンするには処理
解体スタッフの確保や販路の
開拓など、解決しなければな
らない課題も大きいことから
実現に向けては慎重に検討す
る必要があると考えています。

職員研修で視察に行った職
員の復命のなかには、本町で
も可能性があるという職員が

意見を述べる一方で、先進地
のさまざまな取り組みの成功
への鍵は関係者の情熱と周り
を巻き込み、人と人とのつな
がり共通しているところら
れていました。このような
かで農業者、猟友会の皆様と
協力が得られ、エゾシカ肉な
どの活用に向けた議論が進み、
さらに販路の確保と広く情報
を得ながら採算性の取れる計
画を組み立てることができれ
ば町といたしましても積極的
な推進支援を検討してまいり
たいと考えています。



▲箱罫に入っているクマ



柏原 勝議員

犯罪被害者支援への特化条例の 考え方は

町長 特化条例制定に向け
準備を進めてまいりたい

Q 斜里郡3町（斜里町、小清水町、清里町）が

令和5年9月定例会で犯罪被害者等支援条例を制定しました。犯罪被害者には、ある日突然誰にでもなり得ることです。どこに住んでいても等しく支援を受けることができる

安心安全な地域社会の実現のために、2004年に犯罪被害者等基本法が成立しました。また、国においては犯罪被害給付制度がありますが、給付にはおよそ1年もかかり、今回制定した斜里郡3町ではより簡易的な手続きで支給される見舞金制度が盛り込まれています。犯罪被害者等基本法成立から約20年が経っており

A 連日悲惨な事故や事件が報道されています。

加害者の生い立ち、事件にあった経緯、その後の刑事罰についてはよくニュースで目に

しますが、被害者が受けた苦痛やその後に直面する二次的被害については、プライバシーの問題もあるため、あまり報道されず、月日とともに事件そのものが社会から忘れ去られるというのが現実だと思います。

犯罪被害者が直面している困難な状況を踏まえ、国では平成16年12月に犯罪被害者等基本法を制定しました。被害者などが被害を受けた時から再び平穏な生活が営まれるまでの間、必要な支援を途切れることなく受けることができるよう基本理念を定め、国や地方公共団体及び国民の責務を規定した法律です。

北海道では、平成19年に北海道犯罪被害者等支援基本計画、平成30年には北海道犯罪被害者等支援条例を制定し、相談窓口を設置して犯罪被害者の心身への負担や経済的負担、精神的苦痛、再被害の不安や恐怖に対するケアを行っております。被害者及びその家族の相談は行っていますが、実質的な経済支援は行われて

いないのが現状です。

本町におきましても平成16年制定の置戸町生活安全条例を平成22年に一部改正をして町の責務に犯罪事故などの被害者の支援が追加されたところでありますが、これまで本町で具体的な支援を行った事例はありません。

また、国では警察庁が所管する犯罪被害給付制度が設けられています。加害者の刑の確定やそれに伴う賠償と給付金の相殺などから、実質の給付までは相当の期間を要すること、また給付算定額の低さなど課題も大きいと被害者からも指摘されている例も見られています。

誰もがいつどんな被害に遭つか予想がつかない時代であり、町民みんなが被害に遭わない、遭わせない、万が一遭ってしまった場合



▲犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

はその方を守っていく、そのような体制作りが必要だと認識しています。現在先行して特化条例を制定している管内3町の状況を聞き取るほか、未制定の北見警察署所管の1市2町または定住自立圏の1市4町で見舞金の支給対象や区分、その支給額の統一など、条例化に向けて足並みをそろえた内容にできないか検討を始めたところでもあります。今後北見警察署とも協議を重ねながら素案が出来次第、議員の皆様にご意見をいただきながら特化条例制定に向け準備を進めてまいりたいと考えています。



石村吉博議員

病児保育の必要性と補助事業について

町長 利用状況を分析したうえで判断したい

Q 現在、置戸町の園児で風邪などの症状があった場合、さまざまな感染症が心配される昨今は、軽度の症状でも登園ができません。もちろん感染症対策のうえでは必要な措置ですが、現在多くの親が働きながら子育てを行っています。突然子どもが病気になった場合、親は急な休暇を取る必要があります。具合の悪いお子様がいる場合は家庭で看病することが大事ですが、働く親にとっては突然休むわけにはいかないため、町外の病児保育を利用している方もいます。そのような場合の子育てサポートとして病児保育の利用料補助金制度の検討をしてみたいかがでしょうか。また、置戸町には赤十字病院もありますので、将来的には連携をしての病児保育制度の可能性について、町長の考えを伺います。

A はじめに病児保育についてですが、子どもの急な発熱や病気にかかった場合で、通常の保育施設に登園

できず、家庭での保育が困難な保護者に代わり、保育士や看護師がケアをする事業で、核家族や現在共働きの世帯が増加する状況のなかでは、年々その需要が高まっています。

役場職員からも新型コロナウイルス感染症の時にやはり困ったという声を聞いておりました。しかし、現在認定子ども園では症状により出席停止措置を取っておりますが、これはやむを得ない措置だと思えます。特に今年度は新型コロナウイルス感染症に加え、ここ数年抑えられていたインフルエンザなどの流行もあり、家庭での保育の回数が増えている現状もあるようです。

このような背景もあり、平成31年4月にオホーツク管内初の医療併設型病児保育施設として北見市の秋山クリニックに併設された「病児保育室すくすく」が開園されておりま

す。置戸赤十字病院との連携をし、病児保育に取り組みないかというお話については、病

児保育は単なる臨時託児所ではなく、通常の保育に比べ多くのリスクを抱えた子どもたちが入るため、スタッフの高い意識とスキルが求められていることから、内科が専門である置戸赤十字病院での開設はスタッフの確保の面からもハードルが高いと思います。

次に認定子ども園での可能性についてですが、この事業を実施するにあたっては、保育中の子どもが体調不良になった場合に対応できるような看護師など2名以上の常勤配置が必要で看護師1名に対し、利用児童は2名程度となっております。また保育のための専用スペースか専用施設を確保する必要があることから安定的な利用が見込めない本町の場合には開設は困難かと思

います。現在道内各地でこのようなニーズに応え、相互扶助による子育て支援のファミリーサポート事業のNPO法人が立ち上がっております。子育て

中の保護者を会員として子どもを預けたい人、預かって

いい人とのマッチングを行う子育て支援事業で、子どもの急な発熱や病気などを緊急的にサポートする事業に取り組んでいる団体もあるようです。病児保育の立ち上げには相当時間が必要であると思いますし、スタッフの確保や場所の設置などもありますので、子育て支援に協力ができるような思いを持つ町民の方がいらっしゃればNPO法人のような組織として積極的な立ち上げも支援してまいりたいと思

いますし、町といたしましても情報を積極的に集めていきたいと思っております。北見市の病児保育園の利用料の支援については、現在の利用状況など十分把握できていませんので、今後子育て会議などを通じて利用状況、そして保護者の意見などもしっかりお聞きし、分析をしたうえで支援については判断をさせていただきますと思います。



山田耕平議員

置戸町のWi-Fi環境整備と議会のタブレット化は

町長 Wi-Fiは必要性に応じ判断し、タブレット化は新しい方式に慎重に効率的に進めていきたい

Q

現在、本町の公共施設などでは無線LANによるフリーWi-Fi化というものが徐々に進んでおりますが、役場庁舎やぽっぽなどは未だWi-Fi化が進んでいない状況です。役場庁舎内も町民生活課などには町民が多く訪れる場所であり、やはりWi-Fiがあると便利だと思います。さらに、防災の観点からICTの活用促進として耐災害に強い官庁舎のためにWi-Fiの整備を進めるという方針が平成28年頃から進められていると総務省の方からも出ていると思えます。近隣町村でもフリーWi-Fiを設置して町民や観光客などの利活用を促している自治体もあります。

また、議会のタブレット化については、斜里町で行われました北網ブロック町議会議員研修会に参加した際に、タブレット化に先進的に取り組んでいる美幌町議会に訪問させていただき、お話を伺いました。庁舎のWi-Fi化やタブレットの利便性、使い

などを実際に物に触れ確認してきました。非常に便利で紙のロスも少なくなっており、使い勝手もいいというのが美幌町議会の意見でした。

置戸町としてこれから町内施設のWi-Fi環境の整備は、ゼロカーボンシティ宣言をし、紙の削減などに取り組むなかで議会のタブレット化についても推進していかねばならないと思えますが、町長の考えを伺います。

A

本町では令和4年2月からコロナ対策地方創生臨時交付金を活用して、全町に光ファイバー網が整備されました。これにより、高速ブロードバンドサービスが提供され、多くの町民が利用する施設においてWi-Fi環境の整備が進んでいます。中央公民館や各地区公民館、図書館、森林工芸館、スポーツセンターなどの公共施設や小学校や中学校、高校の博愛寮などの教育施設、おけと勝山温泉ゆうやや農村公園内にあるコテージ、トレーラーハウ

入などの観光宿泊施設も整備しています。また、業務の関係で地域福祉センターをはじめ、養護老人ホームや特別養護老人ホームなどの福祉施設にも整備を進めており、地域全体の福祉や発展に寄与しています。

今後の取り組みとしては、未整備の施設について検討をし、特に消防庁舎やぽっぽ、役場庁舎において整備の必要性を検討しています。役場庁舎については一部業務でWi-Fiを使用していますが、情報漏洩や内部への侵入を防ぐという意味で有線での基幹業務でしか整備されていないため、職員の一般業務や来庁者のご使用いただく状況にはなっていません。

また、役場庁舎は万が一の場合に、防災本部としての機能を有する施設でもありますので、耐震改修なのか新築なのかの方向性が決まった段階で総合的に判断したいと考えています。

議会のタブレット化については、紙の削減やデジタルトランスフォーメーションに向けた取り組みが進むなか、行政事務や研究を通じて、タブレット導入に必要なシステムやコスト、他自治体の事例を検討しています。議会議員と協力し、ICT活用やデジタルトランスフォーメーション化を推進し、新しい方式の導入に対して慎重かつ効率的に進めていく方針です。

置戸町災害防災訓練の実施について

町長

地域全体と協力し災害に備えたい

Q

先日秋田地区において防災訓練が実施され、参加された皆様からは非常に

ためになったという意見を伺いました。置戸町内においても2017年8月27日に常呂

川氾濫の恐れがあるという想定のもとで大規模訓練が実施されましたが、それ以降一度も大きい訓練は行われていないのが現状です。置戸町のホームページに載っているハザードマップは1000年に1度の大雨が想定された場合、常呂川流域及び訓子府川流域などの広い場所において0.5メートルから3メートルという高さの浸水が予想されるとなっています。

本町では昭和50年に台風6号と寒冷前線の影響で大規模な水害が発生したのは記憶に新しいかと思えます。この大雨洪水からもうすぐ50年が経過しようとしています。置戸町の歴史のなかで大正11年にも大規模な洪水被害が発生しています。その53年後に昭和50年の大規模洪水が発生しており、50年の周期的に見ると、今現在いつ発生してもおかしくない状況となっています。

今の置戸町としての防災に対する意識が、前回の2017年に行った大規模訓練以降

から少し薄れてきてしまっているのではないかと思います。置戸町として町民に少しでも安心を与えるために、防災訓練の実施や避難経路の確認などを定期的に実施していく必要があると思いますが、町長としてこれから置戸町の防災に対する意識付けや大規模防災訓練の実施についてどのように考えているのか伺います。

A

置戸町では過去に50年前に大規模な災害があり、その後鹿ノ子ダムの建設により災害の頻発は抑制されてきました。しかし、平成28年に台風による大雨被害が発生し、災害への備えの重要性が再確認されました。模擬災害訓練を通じて災害対策本部や施設の改善が進められ、その成果をもとに放送巡回や防災車の導入などの対策が行われました。具体的な取り組みとして、平成28年の大雨被害では避難所の開設や土の配置が行われ、その後の大規模な模擬災害訓練では約250人が参加し、訓練後には防



▲秋田地区防災訓練

災車の改善や無線のデジタル化、災害備品の拡充などが進められました。国でも自然災害が頻発していることから自助・共助・公助というキーワードをもとに、災害への体制づくりが進められ、地域における自主防災組織の結成が広く呼びかけられていました。本町では、いち早く秋田、

境野、勝山地区で防災組織が立ち上がったほか、置戸地区においても川向3地区、緑栄自治会で防災組織が結成され、共助の体制づくりが取られました。令和元年度には境野地区、令和4年11月19日には秋田地区で大規模な防災訓練も実施され、勝山地区、緑栄自主防災組織でも避難訓練や学

習会が開催されています。

防災訓練の実施については地域全体での協力が必要であり、行政と住民が一体となってさまざまな災害に備える必要があると強調されています。災害の予測は難しく、その種別も予想を超えたものが発生しているため、地域全体での連携と効果的な対策がますます求められています。まずは、防災組織のある地区及び地域においては、定期的な訓練の実施をお願いするとともに、防災組織のない地区においても引き続き組織の結成に向け啓蒙を図っていくなかで、できるだけ早い時期に勝山地区や置戸市街地区を対象とした大規模訓練を実施していきたいと思えます。さらに、消防団との連携演習や全町防災訓練などの実施なども関係機関や組織、町内会と協議をしたうえで開催の検討をしていきたいと思えます。



阿部光久議員

置戸町の児童・生徒の健康調査の結果は

教育長 全国平均と比べると学年によりばらつきがある

Q

令和5年11月28日に令和4年度北海道の児童

・生徒の健康調査の結果が発表されました。その結果によると北海道の子どもたちは虫歯が多く、肥満傾向にあることが分かりました。北海道は虫歯がある子どもたちの割合がすべての年齢で全国値を上回っており、年齢別で見ると17歳が55.1%と最も高くなっています。また、肥満傾向の調査では、男子が11歳で21.8%、女子も11歳で14.5%と最も高く、男女ともすべての年齢で全国値を上回っています。

そこで置戸町の幼児や児童・生徒はどうなっているのか。毎年、学校医や学校歯科医により検診されていますが、その結果はどのようになっているのか。また、結果の公表や今後の対応について教育長に伺います。

A

児童・生徒の健康な身体と心を育むというのは教育委員会として大きな命題として抑えていますし、子

どもたちの発育状況及び健康状態については、日常から注視しています。

最初に虫歯については、令和5年度の虫歯のある方（未処置の歯と処置を完了している歯を合わせた方）の数字ですが、置戸小学校の児童で38.8%、置戸中学校の生徒で21.4%となっており、小学校は全国平均よりも少し高い結果となりましたが、中学校は全国平均を6.8%下回る結果となりました。

虫歯予防の取り組みについては、小学校・中学校ともに年1回歯科衛生士による歯磨き指導のほか、保健だよりや掲示物の展示などを活用して注意喚起を促しており、小学校で取り組んでいるフッ化物洗口と並行して今後も継続的に実施してまいります。なお、歯科検診後は児童・生徒及び保護者に検診結果の通知を行っており、必要に応じて治療勧告書を渡しております。

次に身長と体重については、小学校・中学校ともに学年で

ばらつきはありますが、総じて全国平均値を上回っており、肥満傾向との結果です。その出現率を中学校の学年別、男女別で比較しますと一番大きな値となったクラスでは14.2%と全国平均値を上回る結果となっていますが、全く出現していないクラスもあり、一概に肥満傾向にあるとは断言できない状況にあると判断しています。なお、これらの結果についても小学校では年3回、中学校では年2回ある二計測ごとに児童・生徒及び保護者に身体ノートを通して伝えていきます。本町は児童・生徒数が少なく、年により変動が出る可能性が高いため、注意は必要ですが、子どもたちの健康管理は今後もしっかりと学校で取り組むこととしています。しかし、やはり家庭での食事管理などが非常に重要であり、これからも家庭や地域と連携し、生活習慣の改善に引き続き取り組んでいきたいと考えています。

再Q

平成28年に置戸小学校でフッ化物洗口が実施されることから、令和4年まで満6年が経過しています。

今回の健康調査の結果の虫歯の罹患率を見ますと、フッ化物洗口の効果について疑問を持たれるところではあります。教育長の考えを伺います。

A

私が教員になった頃の印象と比べますと、今回の健康調査の結果はとても虫歯の児童・生徒が少ないという印象です。その理由を考えてみました。幼児期からの歯磨き指導もあり、歯の健康について保護者の関心も高くなっていると思います。さらに、北海道のフッ化物洗口の取り組みは、全国から比べるととても遅れてしまったことから虫歯の罹患率が全国平均を上回ってしまったという学年があるのかもしれませんが、フッ化物洗口の取り組みについては、一定程度の効果があまるのではないかと考えています。

総務常任委員会

道内所管事務調査

令和5年10月2日から4日にかけて、総務常任委員会が実施した所管事務の調査内容や調査地の現状及び「調査事項に係る所見」について、その要旨をお伝えいたします。

〈白糠町〉

・太陽の手子育て支援事業について

「子育て応援日本一」の目標を掲げている白糠町の人口は、炭鉱時代のピーク時に2万3000人を誇っていましたが、令和5年3月末時点では7233人となっています。ですが、ここ数年では子育て支援の拡充により若い世代の移住者が増えています。

白糠町の、日照時間が長く、

降雪も少ないという特性を生かし整備されている、大小80を超える太陽光発電施設の固定資産税を主な財源として、太陽の手子育て支援事業を行っています。この支援事業の安定的な財源として第一には太陽光発電施設の固定資産税ですが、償却資産の減価償却による目減りを想定し、今では「太陽の手子育て基金」を創設し、ふるさと納税により積立てを行っています。ふるさと納税額は、2022年



▲白糠町役場前集合写真

度過去最高の148億円と全国第4位を誇り、全国からも注目されています。太陽の手子育て支援事業の内容は、出産祝い金の支援、医療費が18歳まで全額無料、保育料の無償化、小学生・中学生・高校生の給食費無料、新入学児童・生徒入学支援金の支給があります。また、そのほかの支援策についても子育てから移住定住と多岐にわたっており、それにより白糠町では近年移住定住者が増え



▲白糠町職員との意見交換

ており、令和4年度までの6年間で子育て世帯72世帯、221人の転入がありました。白糠町での視察では、「まちづくりは子どもから」というテーマのもと、様々な意見交換ができました。置戸町でも近年、子育て支援や人口減少対策、児童館建設の動きなど関連した課題がありま

署、専属職員が配置がされており、白糠町の子育て支援に対する本気度が垣間見えました。また、町勢要覧やふるさと納税のパンフレットにも詳しく子育て支援について記載されており、PR力についてもすごいものがあると感じました。置戸町でも類似した事業を実施していますが、白糠町の多岐にわたる事業実施は、財源無くしては実現できないと切に感じました。

置戸町でもこれからの課題に取り組むなかで、特別チームの編成が不可欠になってくるかと思えます。財源の確保なども課題のひとつですが、そのためには民間と協力をし、白糠町のように新たなアイデアで新たな力を町に取り入れていかなければならないと思います。白糠町のスローガンである「子育て応援日本一の町」は、決して大げさなものではないと今回白糠町を訪問して感じました。様々な取り組みで、どのようにすれば子どもたちや子育て世代の力になれるか、未来を見据え動

いている町でした。置戸町でも未来を見据え、子どもたちが誇れるまちづくりの独自の施策を用い取り組んでいくべきと感じました。

〈豊頃町〉

・株式会社エレゾ社「ジビエの捕獲から流通・加工・飲食までの一貫管理体制の運営」について

道内では、駆除された有害鳥獣であるエゾシカの多くは、ペットフードに加工されたり、焼却処分されると聞きます。しかし、株式会社エレゾ社は、一貫管理体制により、エゾシカの付加価値を上げ、一頭当たり10万円を超えると同いました。株式会社エレゾ社のように、野生動物の命をいただくという視点と、そこから流通・加工につなげていく取り組みを含め、多くを考えさせられる視察となりました。

①生産及び狩猟部門について
エゾシカについては、株式会社エレゾ社の方針を理解するハンターが狩猟したもので

す。個体すべてを活用するため、首から頭部を射止められたもので、内臓や血液を抜くことなく株式会社エレゾ社の処理施設まで最大2時間以内に搬入することとされています。骨や筋についても無駄なく活用し、年間の処理頭数は800頭から1000頭とお聞きしました。

②枝肉熟成流通部門について
枝肉の熟成については、低温熟成室の温度は3℃ほどで、1週間から2週間熟成されま

す。枝肉の流通は、顧客の求めに応じて部位別単位で発送され、全国の名だたるレストランとパートナーシップを組み、ジビエ・牛肉・豚肉・鶏肉を卸すほか、低需要の部位も余すことなく加工し、全国のデパートや自社運営のオンラインショップでの販売も手掛けています。

③加工及び製造部門について
株式会社エレゾ社の施設内の処理機材の多くが特注であり、特に金属加工については、



▲株式会社エレゾ集合写真

海のまち大津の造船に携わる多くの金属加工職人による機材製作がなされ、処理作業と衛生管理を容易にしています。ほかの処理施設と大きく違うのは、処理室の壁材をはじめ、塵付着を嫌う構造材を使用し、衛生管理を徹底していました。

置戸町でも有害鳥獣駆除にはハンターの後継者不足などが苦慮しているところですが、駆除された獲物を有効活用し、また付加価値をつけることが重要だと思えます。ですが、行政が単独で行うには難しい面が多いため、民間が起業し、その取り組みを応援していくことが望ましいと思えます。また、有害鳥獣の駆除に関しては、一自治体だけではなく、全道・全国の問題であり、昨今では各自治体で大きな課題となっています。

〈浦幌町〉

・第2次議会改革の取り組み等について

浦幌町の視察では、前段に「浦幌町議会第2次議会改革

の取り組み等」ということで、議会モニター制度の導入、政策マネジメントサイクルによる議会運営、議員・議会全体・事務局職員の三者が一体となるチーム議会の取り組み、まちなかカフェED会議、まちなかおじゃまDE議会の取り組み、女性議員の担い手不足解消の取り組みについて説明を受け、質疑応答・意見交換を行いました。

浦幌町議会は平成25年に議会基本条例を施行しましたが、平成27年の町議会議員選挙で定数の13人から11人に減らした初の選挙で1名の欠員が生じ、危機感を感じ、議員のな



浦幌町議会との意見交換1

り手不足に向けた取り組みを加速、継続しています。

令和5年の町議会議員選挙では、新たに若い女性議員3名が議会議員となりました。下地には政治に関心を持つ町外からの移住者が町議会議員になったことや、前任の女性議員が勇退するタイミングがきつかけとなり、立候補を決定したとのことでした。置戸町においても令和5年の町議会議員選挙で、3名の新人が当選され、議会に対する町民

の関心が高まっているところではありますが、女性議員誕生にも大きな期待が寄せられています。置戸町議会においても浦幌町議会のような取り組みを進める必要性を強く感じました。後段では、両議会を二グループに分けてそれぞれでの懇談を行い、ネットや紙ベースでは伝わらない現地ならではの本音で率直な意見・情報交換をすることができ、とても有意義な視察となりました。

北網ブロック議会議員研修会

北網ブロック町議会議長会主催の議員研修会が11月15日に斜里町公民館ゆめホール知床で開催されました。各町から102名の町議会議員が参加し、置戸町からも8名全議員が参加してきました。

研修会は、北網ブロック町議会議長会岩藤孝一会長

の挨拶、開催地を代表して芝尾賢司副町長の挨拶で始まり、まちのクリエイティブ・ディレクター、斜里町プロジェクトマネージャーである初海淳氏を講師に「観光を軸とした知床ブランドディング、これまでもこれから」と題して講演が行われました。

講演終了後、次期開催地である小清水町の坂田秀昭議長の挨拶、斜里町の須田修一郎議長から挨拶があり、研修を終えました。



浦幌町議会との意見交換2

議会を傍聴してみませんか？

議会のうごきをあなたの目と耳で！！

- ◇ 定例会は、3月・6月・9月・12月の4回開かれます。
- ◇ 臨時会は、必要の都度開かれます。
- ◇ ホームページ <http://www.town.oketo.hokkaido.jp>

委員会の

活動状況

令和5年10月中旬から
令和6年1月中旬まで

総務常任委員会

【10月17日】

▽芸術文化団体の活動状況と今後について

▽スポーツ少年団の現状と今後について

▽内水面漁業の考え方と対応について

▽勝山温泉ゆうゆの環境整備と経営状況及び勝山地区の観光促進について

▽地域おこし協力隊（産業振興課所属）の活動状況と今後の方向性について

▽町有林の管理状況及び町有林伐採計画について

▽今後の農業後継者（農家戸数）の推移について

▽農地の流動化の現状と耕作放棄地の対策について

【11月21日】

▽今後の防災活動と防災訓練の実施及び防災備蓄品について

▽町営住宅の利用・空き状況と今後の活用方法について

▽移動投票所（車両）及び郵便投票の考え方及び不在者投票所の選挙の実施方法について

▽移住定住の取り組みにおける空き家の現状と空き家対策計画策定の進捗状況について

▽置戸町内のインターネット環境について（役場庁舎のWi-Fi環境含む）

議会運営委員会

【11月9日】

▽議員協議会の開催依頼について（町長提案）

【11月27日】
▽第8回置戸町議会臨時会の運営等について

▽議員協議会の開催依頼について（町長提案）

【12月6日】
▽第9回置戸町議会定例会の

運営等について

▽議員協議会の開催について（議長招集）

【12月14日】
▽議員協議会の開催依頼について（町長提案）

議員協議会

【11月9日】

▽児童館等建設基本構想について

▽ハイヤー料金助成事業制度の創設について

【11月27日】
▽第8回置戸町議会臨時会の運営等について

▽置戸町交流促進センター設置条例の一部を改正する条例について

▽置戸町漁業管理に関する条例を廃止する条例について

▽おけと湖釣り場環境整備協力金に関する要綱の制定について

▽教育委員会からの報告案件について

【12月6日】
▽置戸・勝山駐在所の統廃合について

【12月13日】

▽第9回置戸町議会定例会の運営等について

【12月14日】
▽置戸町再生可能エネルギー導入戦略の策定について

議会広報特別委員会

【1月9日】

▽議会広報第208号のクリニックと第209号の編集について

議会活性化委員会

【11月27日】

▽議会懇談会の開催について

【12月14日】
▽議会懇談会の開催について

決算審査特別委員会

【11月13日～11月17日】

▽令和4年度各会計決算の書類審査及びヒアリング

【11月17日】
▽令和4年度各会計決算の審査結果決定

編集後記

明けましておめでとうございます。この議会だよりが皆さんに届くのが2月1日なので遅れた新年のご挨拶となりますが、お許しください。さて昨年令和5年を振り返りますと統一地方選挙ということで置戸町議会議員選挙も行われ、新人3人を含む新しい体制で議会がスタートをしました。引き続き緊張感をもって皆で住みよい町づくりのために努力してまいります。

また令和5年は記録的な暑さで農業や町民生活にも大きな影響を与えました。新型コロナウイルスも2類から5類へと移行し、少しずつ収束の兆しが見えてきたなかですが、インフルエンザと相まってまだまだ予断を許さない状況にあります。しばらく共存しながら乗り越えていきたいと思います。結びになりますが令和6年が置戸町や町民の皆様にとって良い年になることを御祈念申し上げます。致しませぬ。

（嘉藤 均）